

.....  
令和2年 第2回（定例会）山口県後期高齢者医療広域連合議会会議録（第1日）

令和2年10月12日（月曜日）

.....  
議事日程

令和2年10月12日（月曜日）午前11時00分開会、開議

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 議長の選挙
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 議案第13号 副広域連合長の選任について
- 日程第6 議案第14号 令和2年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第15号 令和2年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第16号 令和元年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）に関する専決処分について
- 日程第9 議案第17号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例に関する専決処分について
- 日程第10 議案第18号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例に関する専決処分について
- 日程第11 議案第19号 令和元年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第20号 令和元年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

.....  
本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 議長の選挙

- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 議案第13号 副広域連合長の選任について
- 日程第6 議案第14号 令和2年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第15号 令和2年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第16号 令和元年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）に関する専決処分について
- 日程第9 議案第17号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例に関する専決処分について
- 日程第10 議案第18号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例に関する専決処分について
- 日程第11 議案第19号 令和元年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第20号 令和元年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

.....

出席議員（10名）

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 2番 渡辺 純忠 君  | 3番 國井 益雄 君  |
| 4番 藤田 剛二 君  | 5番 椎木 巧 君   |
| 6番 米本 正明 君  | 8番 武田 新二 君  |
| 9番 藤沢 宏司 君  | 10番 竹岡 昌治 君 |
| 11番 荒川 政義 君 | 12番 末若 憲二 君 |

.....

欠席議員（2名）

- |             |            |
|-------------|------------|
| 1番 前田 晋太郎 君 | 7番 木村 信秀 君 |
|-------------|------------|

.....

事務局出席職員氏名

- |            |            |
|------------|------------|
| 局長 山田 典子 君 | 書記 礪田 将史 君 |
|------------|------------|

.....

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	………	井原 健太郎 君	副広域連合長	………	篠田 洋司 君
代表監査委員	………	徳永 雅典 君	会計管理者	………	塩見 和夫 君
事務局長	………	斉藤 肇 君	総務課長	………	松浦 むつみ 君
業務課長	………	藤川 雅宏 君	総務課長補佐	………	重富 基至 君
業務課長補佐	………	阿部 かおり 君	資格・保険料係長	………	樫部 智哉 君
医療給付係長	………	桑原 睦 君	保健事業推進係長	………	安部 真紀 君

.....

午前11時00分開会、開議

○副議長（荒川 政義君）

ただいまから、令和2年第2回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

.....

**日程第1. 議席の指定**

○副議長（荒川 政義君）

日程第1、議席の指定を行います。議席は、会議規則第3条の規定により、お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

.....

**日程第2. 議長の選挙**

○副議長（荒川 政義君）

日程第2、議長の選挙を議題とします。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（荒川 政義君）

御異議なしと認めます。選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名は、副議長において行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（荒川 政義君）

御異議なしと認めます。副議長が指名することに決定しました。それでは、議長に10番、竹岡議員を指名します。お諮りいたします。ただいま私が指名しました10番、竹岡議員を議長

の当選人と決めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（荒川 政義君）

御異議なしと認めます。よって10番、竹岡議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました竹岡議員が議場におられますので、当選の告知をします。

それでは、竹岡議員、御挨拶をお願いいたします。

○議長（竹岡 昌治君）

ただいま議長に選出されました竹岡でございます。一言挨拶をさせていただきます。

広域連合は平成19年2月1日に設立され、翌20年度より75歳以上の後期高齢者を対象にいたしまして新たな医療制度の基に事業を遂行してまいりました。このような意義ある事業を行う広域連合議会の議長に、皆様の御理解と御承認をいただきまして就任することとなりました。

どうか議員各位の皆様、広域連合長はじめ執行部の皆様にご協力いただきまして、その任を果たせるよう切にお願いを申し上げまして就任の挨拶に代えさせていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（荒川 政義君）

それでは、議長が決まりましたので、交代をさせていただきます。皆様のご協力、ありがとうございました。竹岡議長、議長席にお着き願ひます。

----- . ----- . -----

**日程第3. 会議録署名議員の指名**

○議長（竹岡 昌治君）

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、12番、末若健司議員、2番、渡辺純忠議員を指名いたします。

----- . ----- . -----

**日程第4. 会期の決定**

○議長（竹岡 昌治君）

日程第4、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡 昌治君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

## **日程第5. 議案第13号**

○議長（竹岡 昌治君）

日程第5、議案第13号、副広域連合長の選任についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

[広域連合長から「議長」と呼ぶ声あり]

○議長（竹岡 昌治君）

井原健太郎広域連合長。

○広域連合長（井原健太郎君）

本日、令和2年度一般会計補正予算、その他諸議案を御審議いただきますために、第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、提案理由の説明に先立ちまして、2月定例会以後の状況について、御報告を申し上げます。座って説明いたします。

後期高齢者医療制度につきましては、団塊の世代が後期高齢者となり始める時期を目前に控え、被保険者数の顕著な増加、それに伴う医療費の増加、そして新型コロナウイルス感染症の拡大による「新たな日常」を支えるための様々な問題に対し、どのように制度全体の基盤強化に繋がる施策を行い、この制度をより持続的かつ安定的なものとして次世代に継続していくべきかが大きな課題となっております。

国においても、今回の感染症拡大で顕在化した課題を克服するための、柔軟で強靱な医療提供体制の構築、デジタル化・オンライン化を目指すとともに、重症化予防への取組など、高齢者の保健事業について、広域連合から事業委託を受けた市町において介護予防と一体的に実施することとされました。

こうした中、本広域連合においても、人生100年時代を見据え、健康寿命延伸に向けた新たな施策として、今年度より高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る市町の取組を推進し、保健事業の一層の充実を図ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、傷病手当金の支給や保険料の減免についても市町と連携しながら適切に対応し、効率的かつ安定的な財政運営に向けて、さらに努めて

まいる所存でございます。

それでは、議案第13号、副広域連合長の選任について、ご説明いたします。

お手元の議案参考資料を御参照いただきたいと存じます。本件は、現在空席となっております副広域連合長について、美祢市長の篠田 洋司（しのだ ようじ）氏を選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（竹岡 昌治君）

以上で議案に対する説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡 昌治君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡 昌治君）

討論なしと認めます。これより採決いたします。

議案第13号、副広域連合長の選任について、原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第13号は、原案のとおり同意することに決定されました。ただいま同意を得られました副広域連合長の入場を求めます。

〔篠田 洋司氏入場〕

○議長（竹岡 昌治君）

それでは、篠田 洋司氏より御挨拶を賜りたいと存じます。

○副広域連合長（篠田 洋司君）

美祢市長の篠田洋司でございます。副連合長の選任の件につきまして、同意いただき感謝申し上げます。

げます。副連合長といたしまして連合長を補佐し、山口県後期高齢者医療広域連合の発展と安定した組織運営のために力を尽くしたいと考えております。皆様にはご指導の程、切にお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが就任の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（竹岡 昌治君）

ありがとうございました。それでは、御着席お願いいたします。

---

**日程第 6. 議案第 14 号**

**日程第 7. 議案第 15 号**

**日程第 8. 議案第 16 号**

**日程第 9. 議案第 17 号**

**日程第 10. 議案第 18 号**

**日程第 11. 議案第 19 号**

**日程第 12. 議案第 20 号**

○議長（竹岡 昌治君）

日程第 6、議案第 14 号 令和 2 年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）から日程第 12、議案第 20 号 令和元年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、までの 7 件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

[広域連合長から「議長」と呼ぶ声あり]

○議長（竹岡 昌治君）

井原健太郎広域連合長。

○広域連合長（井原健太郎君）

それでは、議案第 14 号から第 20 号までについて、提案理由の説明を申し上げます。座って説明いたします。お手元の議案参考資料を御参照いただきたいと思います。

まず初めに議案第 14 号、令和 2 年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）につきまして、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ176万円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ7,671万2千円といたしております。これは、主に令和元年度決算額の確定によるものでございます。

次に、議案第15号、令和2年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、御説明申し上げます。歳入歳出予算の総額に、それぞれ39億3千5百万5千円を追加し、歳入歳出予算総額を、それぞれ2,437億2,331万5千円といたしております。これは、議案第14号と同様に、令和元年度決算額の確定等によるものであり、昨年度の国、県、市町の負担金並びに支払基金交付金の返還等が生じておりますことから、歳入歳出それぞれに所要の経費を計上いたすものでございます。また、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、この度創設した傷病手当金に係る所要の経費を計上いたしました。

議案第16号から第18号は、専決処分の御報告を申し上げ、議会の承認を求めるものでございます。まず、議案第16号、令和元年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）に関する専決処分について、御説明を申し上げます。これは、特別高額医療費共同事業における拠出金の予算不足により、予算を補正する必要が生じましたが、議会を開催する時間的余裕がなかったことから専決処分としたものでございます。

次に議案第17号及び議案第18号、山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例に関する専決処分について、御説明を申し上げます。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、保険者として当広域連合が速やかに傷病手当金の支給や保険料の減免手続きを行う必要がありましたことから、専決処分としたものでございます。

次に、議案第19号及び議案第20号は、令和元年度決算につきまして、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、議会の認定に付するものでございます。まず、議案第19号は、一般会計歳入歳出決算でございます。歳入歳出決算の状況につきましては、歳入総額7,585万2,301円、歳出総額7,233万4,277円でございます。

歳入歳出差引額は352万1,874円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないことから、実質収支額は同額となっております。次に、議案第20号は、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございます。歳入歳出決算の状況につきましては、歳入総額2,430億7,898万4,207円、歳出総額2,381億4,253万9,638円でございます。歳入歳出差引額は49億3,644万4,569円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないことから、実質収支額は同額となっております。なお、議案第19号及び議案第20号の決算の内容及び詳細につきましては、配付しております令和元年度各会計決算関係資料を御参照いただきたいと思います。

以上で、提案理由の説明を終わります。何とぞ慎重御審議の上、適切なる御議決をいただきますようお願い申し上げます。



○議長（竹岡 昌治君）

以上で議案に対する説明が終わりました。次に、令和元年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計及び令和元年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の審査に伴う意見の報告を求めます。

徳永雅典代表監査委員。

○代表監査委員（徳永 雅典君）

代表監査委員の徳永でございます。

去る8月20日、当広域連合大会議室におきまして、令和元年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び令和元年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法第292条において準用いたします同法第233条第2項の規定により、審査に付されました決算書を、関係諸帳票、証拠書類等により照査した結果、いずれも決算計数に相違ないことを確認いたしました。

なお、予算の執行、収入支出事務及び財産の管理等につきましても、関係法令等に従い、適正に処理されているものと認められました。詳細につきましては、お手元の歳入歳出決算審査意見書を御参照いただきたいと思います。以上で、報告を終わります。

○議長（竹岡 昌治君）

以上で、代表監査委員の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は一括して行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡 昌治君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は一括して行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡 昌治君）

討論なしと認めます。

これより採決いたします。議案第14号令和2年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第15号令和2年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第16号令和元年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）に関する専決処分について、原案のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第16号は、原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第17号山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例に関する専決処分について、原案のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第17号は、原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第18号山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例に関する専決処分について、原案のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第18号は、原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第19号令和元年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認

定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第19号は、原案のとおり認定されました。

続きまして、議案第20号令和元年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第20号は、原案のとおり認定されました。

以上で本定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。お諮りいたします。本定例会において議決されました事件については、その条項、字句、その他整理を要するものについては、会議規則第35条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（竹岡 昌治君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決された事件の整理については、これを議長に委任する事に決定いたしました。

以上をもって、令和2年第2回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午前11時25分閉会

.....

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年10月12日

議 長 竹 岡 昌 治

副 議 長 荒 川 政 義

署名議員 末 若 憲 二

署名議員 渡 辺 純 忠